

福津市社協だより



しあわせ100%



特集 はじまりました！市民による市民のための新しい支え合いのカタチ
～市民後見人活動レポート～

●相談支援体制の充実を図ります（平成27年度事業計画・予算）

ふくつのふくし 地域福祉に貢献された方を表彰しました

向こう三軒両隣～小地域福祉会について～

ボランティア情報 点字・音訳・手話をお届けします

連載 こんにちは！民生委員です 昭和1区 伊藤祥博さん

 この広報誌は共同募金の配分金により発行されています。

特集

市民による市民のための 新しい支え合いのカタチ

〜市民後見人活動レポート〜

成年後見制度について

成年後見制度とは、認知症や知的・精神障がいなどにより、判断能力が不十分になっても、その人らしく安心して暮らすことができるように、法律的に支援する制度です。家庭裁判所から選任される後見人・保佐人・補助人（以下「後見人等」といいます。）が、本人に代わって財産管理や契約、手続きなどを行ないます。

これまで、後見人等は、本人の親族が行なうケースが多かったのですが、家族間の付き合いの変化などにより、現在では、弁護士・司法書士・社会福祉士といった専門職など、第三者が

後見人等に選任されるケースが多くなっています。そして、この制度の新たな担い手として注目されているのが、研修を受けた一般市民が後見人等となる「市民後見人」です。地域のことをよく知る人が後見人等になることで、より地域に密着した支援ができると期待されています。

市民後見への取り組み

社会福祉協議会では、平成24年度から市の委託を受け、市民後見推進事業に取り組み、市民後見人養成研修を開催しました。その養成研修を修了し、市に登録された市民後見人の方々が、現在活動しています。



市民後見人は2人1組で活動しています。金融機関に行き、預金の払い出しや支払を行います。



市役所で必要な手続きを行います。



社会福祉協議会に出勤、必要な支払の準備を行います。

市民
後見人
の1日

福津市における市民後見は、社会福祉協議会が法人として後見人等となり、市民後見人の協力を得て実施しています。

市民後見人活動レポート

「成年後見」という言葉は知っているけれど、実際に何をやるのかは知らないという人も多いのではないだろうか。後見人等の職務は、介護や身の回りの世話をするのではなく、そのための手続や契約などを本人に代わって行なうことです。



利用しているAさん(70代男性)

定期的な活動は月に1回、時間は、その日の活動内容によって異なりますが、おおむね2時間程度になります。活動日になるとAさん宛てに届いた郵便物を確認したり、預金の払い出しや支払い、必要な手続きなどを行ないます。その後、Aさんが暮らす福祉施設を訪問し、職員からふだんの様子を伺い、本人と面談します。

Aさんは認知症が進み、訪問した市民後見人の顔を見分けることも難しい状態ですが、いつも、にこやかにお話してくれます。この穏やかな会話を通じて、Aさんの関心や記憶、想いがどこにあるのかを少しずつ把握し、その後のさまざまな判断の材料としていきます。

現在、社会福祉協議会が後見人等として6名の方の支援をしています。市民が互いに助け合う「市民後見」を、今後も着実に広げていきます。



ケアマネジャーさんにご本人の様子を伺います。



自宅の周りの様子を確認します。

お疲れさまでした！



事務所に戻り、書類を整理し、活動記録を行います。終了です。



ご本人にお会いして体調やご希望を伺います。

平成27年度事業計画と予算が決まりました



3月30日に、社会福祉協議会の理事会及び評議員会が開催され、平成27年度事業計画と資金収支予算が議決されました。会長が「郷づくりや市が策定する地域福祉計画との連携を一層密にして、地域福祉の中核として、社協、行政、住民のみならず、

進及び介護予防サロン活動の活性化支援並びに「郷づくり推進事業」との役割分担による住民の福祉力向上のための支援活動を推進します。

② 相談支援体制の充実

「市民後見推進事業」、「障がい者虐待防止センター事業」及び「障害者意思疎通支援事業」の受託等により、行政との連携や、住民との協働を強化した相談支援体制の充実を図り、権利擁護と生活支援に取り組みます。

努め、社協活動をPRし、住民への理解増進を図ります。また、小地域福祉会やボランティアの育成支援等の財源である赤い羽根共同募金の意義と必要性の周知に努め、事業費の確保に繋がります。

④ 介護等事業の充実

また、介護保険制度改正に伴い、要介護者のニーズを洗い出し、対応等について、地域住民や行政等と協働して検討していきます。

一体となって事業を進めていきたい」また、「市民後見推進事業、障がい者虐待防止センター事業など、市からの委託事業の実施、生活支援体制の充実を図っていききたい」と挨拶しました。社会福祉協議会では、平成27年度は次の項目を重点的に取り組みます。

① 福祉力向上のための

自治会活動及び介護予防 サロン活動の支援

地域性を活かした自治会の主体的な小地域福祉活動の普及促

③ 社協機能の充実強化と 財源確保

住民の福祉ニーズに沿った事業の見直しや業務の効率性を高めるとともに、自己研鑽等による職員の資質と専門性の向上に

新任職員紹介

社会福祉協議会
相談支援係
吉村 美香



相談支援係の吉村美香（よしむら みか）です。以前は、高齢者福祉全般の相談支援業務に携わってきました。地域のことは、まだまだ分からない事が多いのですが、これから住民のみなさまと一緒に地域の課題解決に向けて各種相談に対応していきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

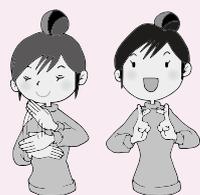
平成27年度 おもな事業のご紹介

生活を支える福祉サービス

- 法人後見の実施
- ホームヘルプサービス
- 日常金銭管理、福祉サービス利用などの支援
- 車イス貸出し



- 点字情報



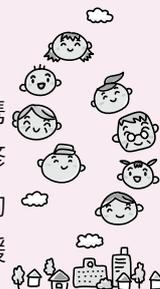
- 手話通訳・講習会



- 音声情報

福祉のまちづくりのお手伝い

- 小地域福祉会の活動支援
- 介護予防サロンの活動支援
- 民生委員児童委員協議会との連携
- 地域福祉活動についての各種研修
- 災害対策・災害ボランティア活動
- 福祉ボランティア活動の育成支援
- 福祉団体の育成支援
- 市民後見人の活動支援



総合相談支援

- 障がい者虐待防止センター
- 心配ごと相談
- 生活福祉資金の相談



福祉教育・啓発事業

- ふくし体験の実施
- 地域福祉啓発事業
- 障がいの交流事業



○さらに詳しい情報をホームページで公開しています。(http://www.fukutsu-shakyo.or.jp)

収支予算書

●収入

(単位：千円)

種別	今年度予算
寄付金収入	3,010
経常経費補助金収入	57,588
受託金収入	6,887
事業収入	359
介護保険事業収入	31,130
障害福祉サービス等事業収入	4,426
受取利息配当金収入	55
その他の収入	674
積立資産取崩収入	1,518
拠点区分間繰入金収入	2,280
前期末支払資金残高	25,370
収入合計	133,297

●支出

(単位：千円)

種別	今年度予算
人件費支出	73,480
事業費支出	5,302
事務費支出	13,208
助成金支出	7,719
固定資産取得支出	1,048
積立資産支出	1,500
拠点区分間繰入金支出	2,280
その他の活動による支出	2,107
予備費支出	950
当期末支払資金残高	25,703
支出合計	133,297

地域福祉に貢献された方を表彰しました

福津市における社会福祉の増進のために、献身的な活動を続け、地域社会に貢献された方々に表彰状をお渡ししました。永年にわたり、地域福祉活動にご尽力いただきありがとうございます。



〈理事・評議員〉

安永博政さん
橋内京子さん
末武美子さん

〈心配ごと相談員・第三者委員〉

管田以嵯子さん

〈民生委員児童委員〉

井上徳人さん
中野愼一さん
中川幸夫さん
奥門瑛子さん
山田章さん
永島禎二さん
花田正廣さん
芳賀邦子さん
西住眞須子さん

(順不同)

地域の支え合い、助け合いを始める第一歩！ 小地域福社会活動を推進しています

社会福祉協議会は、「困ったときはお互いさま」の支え合い・助け合いの活動を行う住民の福祉組織（小地域福社会）の結成を推進し、現在 34 自治会で小地域福社会の活動が行われています。「10年後、20年後の自分のため、家族のため、地域のため」に、今から向こう三軒両隣の関係づくりを始めてみませんか。



対象団体 原則として単独の自治会

活動内容

- ひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯、その他支援が必要な方への見守り活動
- 住民同士の交流・ふれあい活動
- 分別収集の支援などの日常支援活動
- 各種研修会・座談会 ●福祉マップの作成 など

活動補助金

- 結成初年度に限り5万円を限度に事務費を補助
- 結成初年度から3年間は、5万円を限度に補助
- 4年目以降は、当該自治会からご協力いただいた前年度赤い羽根共同募金実績額の10分の3を限度に補助（最低補助額3万円）

補助条件

- 地域に開かれた責任ある運営が行われていること
- 継続的事業として展開している取り組みであることなど

	結成事務費	活動補助金	合計
初年度	50,000円	50,000円	100,000円
2年目・3年目	—	50,000円	50,000円
4年目	—	前年度赤い羽根共同募金実績額 × 3/10 (最低 30,000円)	前年度赤い羽根共同募金実績額 × 3/10 (最低 30,000円)

連載

こんにちは!!
広げよう! 地域に根差した 思いやり!

民生委員です!

昭和1区民生委員
伊藤 祥博さん

小学生から「民生委員のおじちゃん!」と声を掛けられ、広まりを実感することもあるそうです。



地域から孤立させない

今回は昭和1区の伊藤民生委員さんにお話を伺いました。「両親が地域の方々から受けた恩を、地域に返したかった」という思いから、定年後、民生委員として一人暮らしのお年寄りが地域と繋がりを持ち続けながら安心して暮らせるように、励まし、支えながら見守り活動を行っています。この町で暮らす人をととても大切にされており、最後に「お年寄りを見守る輪が、もっともっと地域に広まってほしい」と思いを熱く、そして笑顔で話して下さいました。



福間小学校地区では、民生委員さんと小学生と一緒に、継続的にお年寄りとの交流を図っています。



ボランティア
情報

点字・音訳・手話をお届けします!



4月9日(木)に民生委員・児童委員協議会の定例会にて、障がい者支援を行なうボランティア団体が点字・音訳・手話を用いた活動の紹介をしました。ボランティア団体は「近所に障がいや高齢などによって点字や音声情報など必要とされる方がいたら、点字・音訳などボランティアによる支援も可能だと伝えてほしい」「聴覚障がいの方へ手話で簡単なあいさつなどを実践してもらうだけでも気持ちが繋がります」と説明されました。地域や施設などで点字情報・音訳情報(市広報誌・書籍・電車やバスの時刻表など)が必要な方、または手話通訳などが必要な方は、社会福祉協議会までお問い合わせください。



お知らせ

ボランティア募集 おもちゃの図書館

布のあたたかさ、やさしさが詰まった手作りの絵本や遊び道具を作っています。手芸に興味がある方、子どもとのふれあいが好きな方、お話しながら一緒に楽しみましょう。

活動日 週2回

開館日/火 10:30 ~ 12:30

作業日/金 10:30 ~ 15:30

活動場所 ふくとびあ2階おもちゃの図書館

この他、点字・音訳・手話・傾聴・はがき絵ボランティアの募集も随時行っています!詳しくはホームページに掲載しています。

災害時相互協力協定締結と

市民参加による防災

～互いにつなぐまちづくり～

宗像青年会議所と社会福祉協議会（福津市・宗像市・古賀市）が災害時相互協力協定を締結したことを受け、4月11日に宗像ユリックスハーモニーホールで防災イベントが開催されました。



三社協と宗像青年会議所が締結した協定のイメージ図

はじめに、災害時相互協力協定を締結した経緯や、両者の全国に広がる組織とネットワークを活かした災害時に向けた取り組みについてパネルディスカッションを行いました。

後半のステージイベントでは、青年会議所プロジェクトの中から誕生した東日本大震災復興応援ソング「未来へつなぐメッセージ」の市民参加大合唱も行われました。

今後は、協定締結を活かした連絡体制整備や有事の際に向けた災害訓練など新たな取り組みが期待されます。



親子ミニ防災教室を一緒に開催しませんか？

社会福祉協議会では、親子で一緒に楽しく参加できる親子ミニ防災教室を開催しています。今年も郷づくり推進協議会や公民館などに出張して開催します。ご希望される団体は、お気軽にお問い合わせください。



親子で一緒にエプロンシアターを見ながら、大雨が降った時の避難方法について学びました。時間は60分程度です。